

仕様書

I. 件名

「RE2026 第20回再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」及び「ENEX2026 第50回地球環境とエネルギーの調和展」への出展に係る会場設営・運営業務

II. 目的

再生可能エネルギー、省エネルギー及び脱炭素に係る技術開発の取り組みや成果等を広く発信することで、当該事業の社会的認知度や理解度の向上を促すとともに、来場者とのコミュニケーションを通じた企業等とのマッチング促進及び事業化の加速を目的として発注者が出展する、「RE2026 第20回再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」及び「ENEX2026 第50回地球環境とエネルギーの調和展」における会場設営・運営業務を実施する。

III. 開催概要

1. 展示会

展示会名: ① 「RE2026 第20回再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」(以下「RE2026」という。)
② 「ENEX2026 第50回地球環境とエネルギーの調和展」(以下「ENEX2026」という。)

出展場所: 〒135-0063

東京都江東区有明3-11-1 東京国際展示場「東京ビッグサイト」

① 「RE2026」 : 南1・2ホール&会議棟
② 「ENEX2026」 : 南1・2・4ホール

出展期間: 2026年1月28日(水)から2026年1月30日(金)まで

出展時間: 各日10時から17時まで

出展面積: ① 「RE2026」 : 30小間(270m²)
② 「ENEX2026」: 40小間(360m²)

IV. 業務内容

1. 企画・設計

(1) 基本コンセプト

- ① 「RE2026」及び「ENEX2026」のNEDOの出展ブースとして、一体的かつ統一したブースデザインとすること。
 - ② 「RE2026」においては、再生可能エネルギーに関する概要や技術成果をパネル、動画、模型等で紹介し、来場者や報道関係者に分かりやすく魅力的で、伝えたい内容を効果的に発信できるブースとすること。
- 「ENEX2026」においては、省エネルギーや脱炭素に関する技術開発の概要や成果を、パネル、動

画、実機を使ったデモ等で紹介し、来場者や報道関係者に分かりやすく魅力的で、伝えたい内容を効果的に発信できるブースとすること。

- ③ NEDO のロゴを使用し、NEDO ブースであることを遠方からでも視認しやすくするなど、NEDO ブースへの来場者を増やすための効果的な装飾を行うこと。また、展示物やブースの撮影で写り込むことを踏まえて、NEDO のロゴを効果的に配置すること。
- ④ 「NEDO デザインマニュアル」に基づく白地に青の NEDO のロゴを強調し、NEDO のイメージを統一的かつ効果的に演出し、人を惹き付ける工夫を施したブースデザインとすること。

(2) 企画・設計

①基本設計

- (a) レイアウトの自由度が高い木工での造作を基本とし、やむを得ずシステム・トラス等を使用する部分については木工の造作と調和する作りとすること。
- (b) ブース内の床面全てに難燃性素材を用いたカーペットを敷設すること。カーペットの色はブースデザインに相応しい色とすること。
- (c) ファサードは上限まで高く設置し、遠方からの視認性を確保すること。
- (d) メインサインには、発注者が貸与するチャンネル文字 6 組のうちから必要分を、「RE2026」及び「ENEX2026」にそれぞれ用いること。来場者の誘因に有効な配置を行うこと。配置に際しては、発注者と協議を行い、了承を得たうえで設計を行うこと。
- (e) ブース全体が均一に明るく見えるような照明設備を整えること。
- (f) 「RE2026」及び「ENEX2026」のそれぞれの出展ブース全体の動線に加え、両ブースの相互誘導の動線を考慮し、来場者をブース内に引き込み、全展示物を効果的に見せるような配置であること。
- (g) 開放的で圧迫感を軽減したレイアウトとすること。
- (h) 「RE2026」及び「ENEX2026」の出展ブースのいずれかに受付を 1 か所設け、2 ブース共通の受付とすること。配置は発注者と相談のうえ決定すること。
- (i) 「RE2026」及び「ENEX2026」の出展ブースそれぞれに展示スペースを設けること。
- (j) 「ENEX2026」の出展ブース内にプレゼンテーションスペースを設けること。
- (k) 「RE2026」及び「ENEX2026」の出展ブースそれぞれにストックルームを設けること。

②受付

- (a) 3. (1) の備品等を配置すること。
- (b) 受付又は③展示スペースにて NEDO の紹介を行うこと。発注者が提供する動画も効果的に活用すること。
- (c) アンケートの案内の掲示、リーフレット等の配付等が可能なスペースを設けること。

③展示スペース

- (a) 3. (2) の備品等を配置すること。なお、3. (2) ウに示すディスプレイは「RE2026」において技術分野に関する紹介を行い、3. (2) コに示すディスプレイは「ENEX2026」において事

業の紹介及び NEDO ブース内に出展する NEDO 事業実施者（以下「展示事業者」という。）の研究開発成果の紹介を行う。「ENEX2026」の事業の紹介においては、3.（2）コに示す台数を、壁面を活用した直接のグラフィック印刷やプロジェクターの活用等に代えることも可とする。

- (b) 発注者及び展示事業者が用意する各展示物を効果的に展示すること。各展示物の詳細については発注者から別途指示する。
- (c) 各展示物の安全性を確保するための透明アクリルケース、ロープパーティション等を設置すること。透明アクリルケースは照明等の工夫を凝らすこと。
- (d) 各展示物は原則として展示台に設置することとし、直接床に設置する場合は発注者の了承を得ること。展示台は内部にリーフレットや荷物を収納でき、施錠が可能なものとする。また、必要な電源設備を整備すること。なお、壁面や床面等に緩衝材等を設置し、展示物が損傷しないよう対策すること。
- (e) 4.（10）の展示物用ネームプレート、キャプションボード及び展示事業者用プレート、及び3.（2）の展示物のタッチ禁止プレートを用意すること。
- (f) ブース壁面への直接グラフィック印刷やディスプレイ・プロジェクターの活用等の方法により、壁面を活用した装飾の工夫を凝らすこと。なお、「RE2026」においては、4.（7）ビジュアルコンテンツとして作成を必須とする。
- (g) 「RE2026」及び「ENEX2026」の出展ブース内に4.（9）看板等を設置すること。
- (h) 「ENEX2026」においては4.（12）のロゴプレートを、該当する展示事業者のディスプレイの近くに掲示すること。該当の展示事業者については別途発注者が指示する。

④ブース内プレゼンテーションスペース

- (a) 「ENEX2026」における NEDO 出展ブースにて実施する。
- (b) 3.（3）の備品等を配置すること。
- (c) 来場者が肩を触れ合うことなく十分な間隔を確保して着席できること。
- (d) 4.（9）看板等を設置すること。設置する看板については、実施中の演目が分かるように工夫すること。
- (e) 発注者が提示するタイムスケジュールに合わせて6.（3）の司会者により司会進行すること。なお、プレゼンテーションは2026年1月28日（水）10時～17時、1月29日（木）10時～17時及び1月30日（金）10時～17時を予定している。プレゼンテーション時間帯の中で、「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式を実施する。
- (f) 本スペースに設置したディスプレイで、プレゼンテーションを行っていない時間については、発注者が指定する動画を放映する等、スペースを有効活用すること。
- (g) 展示会会場におけるブースの位置を考慮し、来場者を惹きつけるレイアウトを施すこと。
- (h) ブース内プレゼンテーションスペースは、発表者の声が展示スペースの環境音等に遮られず聴講者全員が聴こえるよう工夫すること。
- (i) ブース内プレゼンテーションスペースの配置は、隣接する他出展者のブースを考慮し、極力外部からの環境音が入らない配置とすること。

- (j) プレゼンテーションスペースにはステージを設置し、発表者及び同スペースで実施する「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式の受賞者を目立たせる高さとすること。
- (k) 「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式においては、3. (3)キの来場者用の椅子に別途指示する関係者席等の紙を貼ること。

⑤ストックルーム

- (a) 「RE2026」及び「ENEX2026」それぞれで3. (4) の備品等を配置すること。
- (b) 施錠ができること。
- (c) 外壁面には効果的な装飾を施す工夫をすること。

⑥控室

- (a) 3. (5)の備品等を配置すること。
- (b) 控室自体は、NEDO ブースとは別に、展示会場内に発注者が用意する。

⑦「ENEX2026」展示会場内特設ステージ

- (a) 発注者は「ENEX2026」展示会場内特設ステージにて「ムーンショット型研究開発事業」の成果報告会を実施する。
- (b) 成果報告会は2026年1月29日（木）14時～17時を予定している。
- (c) 1. (2) ②の受付とは別に特設ステージ付近に受付を設け、参加人数の確認を行うこと。
- (d) 1. (2) ④のブース内プレゼンテーションスペースとは別に6. (3)の司会者を配置し、発注者が提示するタイムスケジュールに合わせて司会進行を行うこと。
- (e) 3. (6) の備品等を配置すること。なお、プレゼンテーション用スクリーン、プロジェクター、音響機材一式（マイク、スピーカー）は「ENEX2026」事務局が用意するものを使用すること。
- (f) 4. (9)の看板等を設置すること。設置する看板については、実施中の演目が分かるように、工夫すること。
- (g) 特設ステージの椅子に別途指示する関係者席等の紙を貼ること。
- (h) 必要に応じて「ENEX2026」事務局と連携し、調整を行うこと。

2. 進捗管理

企画・設計等を行うにあたっては、運営業務全体のスケジュール（例えば、業務内容全体を細かい作業に分割して管理するための Work Breakdown Structure（WBS）やガントチャート）を作成し、発注者と定期的に打合せを行うこと。契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、業務進捗状況が可視化可能な形式の上記スケジュール案を作成し、発注者の了承を得ること。また、スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行い、スケジュールは業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、2週間に1回程度、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。また、各打ち合わせ後2営業日以内に、進捗管理の一環として議事録相当のメモを作成し、発注者に送付すること。

4. の設計図書や運営マニュアル、司会進行台本の内容が確定次第、展示事業者へ事前説明会を開催すること。開催時期や方法については発注者の了承を得ること。

会期中は「RE2026」及び「ENEX2026」の各ブースで毎日朝礼及び夕礼を実施し、報告事項や連絡事項を6. のスタッフ、司会者、NEDO 職員及び展示事業者へ周知すること。

3. 備品等の手配

以下のとおり備品等の手配を行うこと。

(1) 受付

項番	項目	仕様	数量
ア	受付用机	W120cm×D45cm 程度	1 台
イ	受付用椅子	—	2 脚
ウ	通信回線	ベストエフォート型 100Mbps 以上とし、PC 接続用のハブ、ルーター等を備えること。	1 本
エ	カタログスタンド	リーフレット等を 6 種類以上置けること。	4 台
オ	ハンズフリー拡声器 型スピーカー	ハンズフリーのワイヤレス拡声器とすること。 発注者や展示事業者が随時説明のために使用することを想定しており、受付以外の会場内でも使用することができる状態とすること。	6 台
カ	ディスプレイ	60 インチ以上のサイズであること。高画質であること。	1 台
キ	タブレット	4. (11) のアンケートが回答できるもの。	20 台
ク	クリップボード	4. (11) のアンケートを回答できるもの。ペンホルダー付きであること。	30 台
ケ	ボールペン	4. (11) のアンケートを回答できるもの。黒色でノック式であること。	30 本
コ	ハンド用除菌スプレー	500ml 程度のボトル	2 本

(2) 展示スペース

【RE2026】

項番	項目	仕様	数量
ア	通信回線	(1) ウと同じ。(1) ウと兼ねることも可。	1 本

項番	項目	仕様	数量
イ	ノート PC	最新のアップデートを適用した Windows 11 の OS を搭載したノート PC であること。 以下のソフトウェアが利用可能であること。 (a) Microsoft Word、Excel、PowerPoint の 2021 以降のバージョン (b) PDF ファイル閲覧ソフトウェア (c) 動画再生ソフトウェア (d) インターネット閲覧ソフトウェア	3 台
ウ	ディスプレイ (接続ケーブル含む)	55 インチ以上のサイズであること。サイズは統一すること。 - コと同じサイズであること。 - 高画質であること。 - 必要な電源設備をそれぞれ整備すること。 - 発注者が持ち込むノート PC との接続、PC 映像出力が可能なこと。USB メディアプレーヤー機能が内蔵されており、発注者が持ち込む USB との接続、映像出力が可能なこと。上記で対応できない場合は、マルチメディアプレーヤー機器を用意すること。	30 台
エ	ディスプレイ小 (接続ケーブル含む)	25 インチ以上であること。 - 発注者が持ち込む PC との接続が可能なこと。イのノート PC との接続、PC 映像出力が可能なこと。上記で対応できない場合は、マルチメディアプレーヤー機器を用意すること。	8 台
オ	タッチ禁止のプレート	「お手を触れないで下さい」「撮影禁止」と記載。展示物の大きさに合わせた看板を制作すること。	35 枚程度
カ	展示物保護用の布	白色 120cm×120cm	35 枚程度
キ	展示物用ネームプレート	展示物名及び事業者名（日英併記）	35 枚程度
ク	キャプションボード	模型及び動画の説明用	35 枚程度

【ENEX2026】

項番	項目	仕様	数量
ケ	通信回線	(1)ウと同じ。(1)ウと兼ねることも可。	1 本

項番	項目	仕様	数量
コ	ディスプレイ (接続ケーブル含む)	55 インチ以上のサイズであること。サイズは統一すること。 - ウと同じサイズであること。 - 高画質であること。 - 必要な電源設備をそれぞれ整備すること。 - 発注者及び展示事業者が持ち込むノート PC との接続、PC 映像出力が可能なこと。USB メディアプレーヤー機能が内蔵されており、発注者が持ち込む USB との接続、映像出力が可能なこと。サイズは統一すること。上記で対応できない場合は、マルチメディアプレーヤー機器を用意すること。 - なお、うち 3 台分は事業の紹介に用いる想定であるが、壁面を活用した直接のグラフィック印刷やプロジェクター投影等の活用も可とする。	38 台
サ	タッチ禁止のプレート	「お手を触れないでください」と記載。	35 枚
シ	展示物保護用の布	白色 120cm×120cm	35 枚
ス	展示事業者用プレート	発注者が提供する展示事業者の紹介する技術キーワードを掲載。	35 枚
セ	「NEDO 省エネルギー技術開発賞」ロゴプレート	4. (12) に示す「NEDO 省エネルギー技術開発賞」のロゴプレートを、該当する展示事業者のディスプレイの近くに掲示すること。	10 枚

(3) ブース内プレゼンテーションスペース

【ENEX2026】

項番	項目	仕様	数量
ア	ディスプレイ	100 インチ以上かつ解像度は 4K とし、最大輝度は 700cd/m² 以上であること。 - ウのノート PC との接続、PC 映像出力が可能であること。発注者及び展示事業者が持ち込むノート PC との接続、PC 映像出力が可能なこと。USB メディアプレーヤー機能が内蔵されており、発注者及び展示事業者が持ち込む USB との接続、映像出力が可能なこと。	1 台
イ	通信回線	(1) ウと同じ。(1) ウと兼ねることも可。	1 本

項番	項目	仕様	数量
ウ	ノート PC	最新のアップデートを適用した Windows 11 の OS を搭載したノート PC であること。 以下のソフトウェアが利用可能であること。 (a) Microsoft Word、Excel、PowerPoint の 2021 以降のバージョン (b) PDF ファイル閲覧ソフトウェア (c) 動画再生ソフトウェア (d) インターネット閲覧ソフトウェア	1 台
エ	演台	目視でわかる明らかな傷、汚れ等がないこと。	1 台
オ	ワイヤレスマイク	ダイナミック型であること。うち 1 本はストレート型マイクスタンド、1 本は卓上型マイクスタンドを備えること。1 本はヘッドセット付であること。	3 本
カ	スピーカー等音響機器	－	一式
キ	来場者用の椅子	背もたれがあること。重ねられること。目視でわかる明らかな傷、汚れ等がないこと。	14 脚
ク	レーザーポインター	－	1 個
ケ	司会台	－	1 台
コ	除菌シート	演台・聴講席除菌用。100 枚程度入り。	1 パック
サ	賞状	A3 サイズ。4. (12) に示すもの。	10 枚
シ	賞状用筒	A3 サイズ対応、長さ 360mm×直径 47mm	10 枚
ス	賞状盆	A3 サイズ対応	1 個
セ	トロフィー	4. (12) に示すもの。	1 個

(4) ストックルーム

【RE2026】

項番	項目	仕様	数量
ア	机	W120cm×D45cm 程度	1 台
イ	椅子	背もたれがあること。折りたたみ式。	2 脚
ウ	ハンガーラック	10 名用（ハンガー含む）	1 台
エ	棚	W120cm×D45cm×H180cm 程度。4 段	1 台

【ENEX2026】

項番	項目	仕様	数量
オ	ハンガーラック	20 名用（ハンガーを含む。）	1 台
カ	棚	W150cm×D50cm×H180cm 程度。4 段。	2 台

(5) 控室

【RE2026】

項番	項目	仕様	数量
ア	机	W150cm×D45cm×H70cm 程度 折りたたみ式。控え室常設の机と区別がつくよう工夫すること。	6 台
イ	椅子	背もたれがあること。折りたたみ式。 控え室常設の椅子と区別がつくよう工夫すること。	24 脚
ウ	ハンガーラック	10 名用（ハンガー含む）。20 名用 1 台でも可とする。	2 台
エ	荷物台	W120cm×D45cm×H180cm 程度。4 段。	1 台
オ	ゴミ袋	控室で発生するゴミの掃除に利用。45L 程度。	20 枚
カ	AC 延長コード	3 口以上のコンセントを有する延長タップ、長さ 3m 以上。	4 本

【ENEX2026】

項番	項目	仕様	数量
キ	机	W150cm×D45cm×H70cm 程度。折りたたみ式。	4 台
ク	椅子	背もたれがあること。折りたたみ式。	16 脚
ケ	ハンガーラック	10 名用（ハンガー含む）。20 名用 1 台でも可とする。	2 台
コ	荷物台	W120cm×D45cm×H180cm 程度。4 段。	1 台
サ	ゴミ袋	控室で発生するゴミの掃除に利用。45L 程度。	20 枚
シ	AC 延長コード	3 口以上のコンセントを有する延長タップ、長さ 3m 以上。	4 本

(6) ENEX 会場内特設ステージ

【ENEX2026】

項番	項目	仕様	数量
ア	ノート PC	「ENEX2026」展示会場内特設ステージのプロジェクターに接続が可能なこと。その他の仕様は(3)ウに同じ。	2 台
イ	レーザーポインター	トータル点灯時間 60 分以上が可能である予備電池も備えていること。	1 個
ウ	机	タイムキーパー用。W150cm×D45cm×H70cm 程度。	1 台
エ	椅子	タイムキーパー、司会者用。背もたれがあること。折りたたみ式。	2 脚
オ	ストップウォッチ	—	1 個
カ	卓上ベル	—	1 個

4. 運営マニュアル、配布・映像コンテンツ等の作成

(1) 設計図書

1. の企画・設計を踏まえ、「RE2026」及び「ENEX2026」の出展それぞれについて施工図を含む

設計図書案を契約締結後速やかに発注者に提示し、発注者の了承を得た上で 2026 年 12 月 19 日（金）までに PDF データを納入すること。会場の設計に当たっては展示会事務局及び会場の定めを遵守することとし、これらに記載のない事項については発注者と協議の上、発注者の指示に従うこと。

(2) 運営マニュアル

関係者間での情報共有のため、「RE2026」及び「ENEX2026」の出展それぞれについて、実施体制等の内容を取りまとめた運営マニュアル案を 2025 年 11 月 28 日（金）までに発注者に提示し、発注者の了承を得た上で 2026 年 12 月 26 日（金）までに PDF データを納入すること。記載内容としては、以下の内容を記載すること。

記載内容	・ 出展概要 ・ 会場案内 ・ 実施体制図 ・ 役割分担表 ・ 会場レイアウト図 ・ ブースレイアウト等のブース設計の詳細 ・ ブース内プレゼンテーションスペース進行の詳細（「ENEX2026」のみ） ・ ENEX 会場内特設ステージにおけるムーンショット型研究開発事業成果報告会進行の詳細（「ENEX2026」のみ） ・ 出展者一覧 ・ 展示物一覧 ・ 会場設営から撤去までのスケジュール ・ スタッフ業務の詳細 ・ 注意事項 ・ 緊急時対応 ・ 受付業務 ・ 出展・運営・搬入・搬出・撤去に至るまでの必要事項等、詳細は発注者の了承を得ること。
------	--

また、了承を得た PDF データにより、紙媒体の運営マニュアルを以下の通り作成し、納入すること。なお、受注者が使用する分は別途用意すること。

項番	項目	仕様
ア	判型	A4
イ	形式	冊子又はファイル綴じ
ウ	印刷	両面 4 色刷り
オ	部数	「RE2026」：10 部 「ENEX2026」：10 部

(3) 司会進行用台本

1. (2) ④で行うブース内プレゼンテーション（「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式を含む）及び 1. (2) ⑦で行うムーンショット型研究開発事業成果報告会の司会進行に係る台本案を 2025 年 12 月 6 日（金）までに発注者に提案し、発注者の了承を得た上で 2026 年 12 月 26 日（金）までに PDF データを納入すること。

また、了承を得た PDF データにより、紙媒体の司会進行用台本を以下のとおり作成し、納入すること。なお、受注者が使用する分は別途用意すること。

【ENEX2026】

項番	項目	仕様
ア	判型	A4
イ	形式	冊子又はファイル綴じ
ウ	印刷	両面白黒
エ	部数	ブース内プレゼンテーション用：10 部 ムーンショット型研究開発事業成果報告会用：10 部

(4) 告知用素材

ウェブサイトや X 等の SNS での効果的な情報発信に活用するため、2025 年 11 月 7 日（金）までに発注者の了承を得た上で、以下のとおりの画像案を作成し、その後 2025 年 11 月 21 日（金）までに電子データで納入すること。画像は「RE2026」及び「ENEX2026」へのブース出展、ENEX 会場内特設ステージで行うムーンショット型研究開発事業成果報告会それぞれについて作成すること。なお、作成にあたっては発注者が提供するキャッチコピーを基に、「RE2026」と「ENEX2026」で統一感のあるものになるように工夫すること。

項番	項目	仕様
ア	種類	①ウェブサイトバナー用 (参考画像サイズ) PC 版：幅 1920px、高さ 650px スマホ版：幅 1000px、高さ 1000px ②SNS 用 (参考画像サイズ) 幅 1200px、高さ 675px
イ	データ形式	JPEG 形式、Microsoft PowerPoint 形式、Adobe InDesign 又は Adobe Illustrator 形式
ウ	ファイルサイズ	5,120KB 未満

(5) カテゴリーアイコン

「RE2026」及び「ENEX2026」の展示スペースで紹介する各事業の概要や成果をイメージしたカテゴリーアイコンを、発注者が提供するデータを基にそれぞれ微調整し、発注者の了承を得て展示スペースやリーフレット、告知用素材のデザイン等に反映すること。調整の内容は発注者から別途

指示する。

(6) ディスプレイ投影用のデザインファイル

1. (2) ③ (a) のディスプレイに投影する説明資料の入力用フォーマットとしてデザインファイルを作成し、発注者の了承を得た上で 2025 年 10 月 31 日（金）までに納入すること。デザインのベースは、「RE2026」及び「ENEX2026」の出展ブースで共通とし、各展示における区別は色彩やカテゴリーアイコン等で図ること。

項番	項目	仕様
ア	データ形式	Microsoft Office PowerPoint 形式
イ	サイズ	3. (2) のディスプレイに投影できるサイズとすること。
ウ	種類	13 種類 (「RE2026」8 種類、「ENEX2026」5 種類)

また、納入されたデザインファイルに発注者や展示事業者が情報入力した当日投影資料のデータを発注者から受注者に提供する。提供されたデータは、会期中にバックアップとして保持し、会期中いつでも 1. (2) ③ (a) のディスプレイに投影できるようにすること。

(7) ビジュアルコンテンツ

「RE2026」において、1. (2)③ (f) における壁面を活用した装飾の工夫においては、発注者が提供する原稿データを基に、ブース内に展示される全分野をイメージした視覚的に引き付けるようなコンテンツ案を作成し、発注者と協議を行ったうえで決定したデザインの電子データ (PDF・JPEG 形式) を 2025 年 11 月 21 日（金）までに納入すること。その後、2026 年 1 月 27 日（火）までに作成すること。

【RE2026】

項番	項目	仕様
ア	サイズ	A0 サイズ以上
イ	種類	1 種類

(8) リーフレット

発注者が提供する原稿を基にデザイン案を 2025 年 11 月 28 日（金）までにリーフレット案を作成し、発注者の了承を得た上で Microsoft PowerPoint 形式、Adobe InDesign 又は Adobe Illustrator 形式でデータを納入すること。

また、了承を得たデータにより、リーフレットを以下のとおり作成し、納入すること。ただし、再生紙の調達が困難な場合は、発注者の了承を得た上で普通紙とすることも可とする。

なお、展示会終了後、残余が発生した場合は発注者の事務所に輸送し、発注者に引き渡すこと。

項番	項目	仕様
ア	判型	A4
イ	ページ数	1 ページ
ウ	印刷	両面 4 色刷り

項番	項目	仕様
エ	用紙	再生コート紙（マット系） 四六判 90kg
オ	部数	3,000 部（「RE2026」及び「ENEX2026」での合計部数）

(9) 看板等

来場者を円滑に誘導するため、「RE2026」及び「ENEX2026」でそれぞれ以下のとおり看板等を作成し、有効な位置に設置すること。記載内容の詳細は発注者が別途指示する。

項番	項目	記載内容	数量
ア	ブース案内看板	ブースマップ	両ブース 各 1 箇所
イ	ブース内プレゼンテーションスペース用タイム テーブル	タイムテーブル等	両ブース 各 1 箇所
ウ	来場者アンケート案内	QR コード等	8 箇所
エ	【ENEX のみ】 1. (2) ⑦で使用するムーンショット型研究開発 事業成果報告会の案内パネル	ステージマップ、タイム テーブル等	2 箇所

(10) 展示物用ネームプレート・キャプションボード・展示事業者用プレート

発注者が提供するデータを基にネームプレート・キャプションボード・展示事業者用プレートのデザイン案を作成し、発注者の了承を得たうえで下表の仕様のとおり作成すること。

項 番	項目	仕様		
		展示物用 ネームプレート 【RE2026 のみ】	キャプションボード 【RE2026 のみ】	展示事業者用 プレート 【ENEX2026 のみ】
ア	判型	文字の長さに合わせて作成	B5	文字の長さに合わせて作成
イ	枚数	35 枚程度	35 枚程度	35 枚
ウ	用途	展示物名及び事業者名（日 英併記）を紹介。	模型及び動画の説明。	展示事業者の紹介する技術 キーワードを掲載。
エ	備考	机や壁に飾る展示物の場合はスタンド無し、床に直接置く展示物はスタンド有りとする。		—

(11) 来場者及び展示事業者アンケート及びノベルティ

① アンケート

「RE2026」及び「ENEX2026」において、来場者の職種、展示物やプレゼンテーションに対する理解度の把握、展示事業者の展示効果に係る意見の把握等を行うため、「RE2026」においては来場者アンケート（当日）を、「ENEX2026」においては来場者アンケート（当日）と展示事業者アン

ケート（当日及び後日）を実施すること。

アンケートの項目は、発注者が提供するデータを基に、それぞれ 2025 年 11 月 28 日（金）までに、案を作成すること。アンケート項目作成にあたっては、回答数を上げる工夫をおこなうこと。来場者用アンケート（当日）及び展示事業者アンケート（当日）については、二次元コードの読み込み等で回答ができるアンケート Web 回答フォームを作成するとともに、来場者のスマートフォン、紙及びタブレットのいずれでも回答できるようにすること。なお、当日の紙での回答用のアンケート用紙は、以下のとおり印刷を行うこと。

項番	項目	仕様
ア	判型	A4
イ	枚数	来場者アンケート【共通】：300 部 展示事業者アンケート【ENEX2026 のみ】：35 枚／1 日あたり

さらに、展示事業者アンケート（後日）については、「ENEX2026」の全展示事業者に対して 2026 年 2 月 13 日（金）までにオンライン上で実施・回答を集計し、速やかに結果を発注者へ報告すること。

② ノベルティ

「RE2026」及び「ENEX2026」共通で来場者アンケート回答者に配布するノベルティ案を 2025 年 11 月 28 日（金）までに作成し、発注者の了承を得たうえで製作・納入すること。作成にあたっては、回答数を上げる工夫をおこなうこと。ノベルティには NEDO のロゴを印刷すること。なお、展示会終了後、残余が発生した場合は、発注者の事務所に輸送し、発注者に引き渡すこと。

項番	項目	仕様
ア	個数	400 個（「RE2026」及び「ENEX2026」での合計個数）

(12) 「NEDO 省エネルギー技術開発賞」表彰式の賞状、クリスタルトロフィー、ロゴプレート

「ENEX2026」においては、発注者が提供する原稿を基に、賞状デザイン案及びクリスタルトロフィーデザイン案を 2025 年 12 月 12 日（金）までに作成し、発注者の了承を得た上で、下表の仕様により作成すること。その後、賞状については発注者が押印する。賞状及びクリスタルトロフィーは 2026 年 1 月 28 日（水）に開催予定の「NEDO 省エネルギー技術開発賞」表彰式に持参すること。また、発注者が提供する「NEDO 省エネルギー技術開発賞」のロゴをプレートに印字し、該当する展示事業者のディスプレイの近くに掲示すること。

【賞状】

項番	項目	仕様
ア	判型	A3
イ	印刷	片面白黒
ウ	部数	10 枚
エ	用紙	賞状用ケント紙、クリーム色

項番	項目	仕様
オ	備考	賞状用筒も用意すること。

【クリスタルトロフィー】

項番	項目	仕様
カ	サイズ	縦約 15~20cm×横 10cm 程度
キ	加工	サンドブラスト加工又はレーザー加工
ク	個数	1 個
ケ	刻印内容	年度、賞名、日付、NEDO ロゴ、受賞者名等を予定。発注者が別途指示する。
コ	備考	持ち帰り用の袋と箱も用意すること。

【ロゴプレート】

項番	項目	仕様
サ	サイズ	縦約 25~30cm×横 25~30cm 程度
シ	個数	10 個

(13) 広報用短尺動画の撮影・制作

2026 年 1 月 28 日（水）の開場時間より前に「RE2026」の出展ブースの様子を撮影し、15~30 秒程度の広報用ショート動画を編集・制作し、2026 年 1 月 28 日（水）に納品すること。撮影する場面については発注者が別途指示する。

【RE2026】

項番	項目	仕様
ア	形式	MP4 形式
イ	納品	素材及び編集済み動画
ウ	容量	512MB 以下

5. 会場設営及び撤去

- (1) 会場設営、機材の動作確認等の事前準備作業は、発注者及び会場の管理者と調整の上、2026 年 1 月 27 日（火）20 時までに行うこと。
- (2) 4. (9) の看板等については、発注者が指示する場所に設置すること。
- (3) 機材、備品等の撤去、廃棄物の処理、原状回復については、法令に基づき展示会終了後速やかに実施すること。ただし、具体的な実施日時については、発注者と調整の上決定すること。
- (4) 会場設営及び撤去に当たっては展示会事務局及び会場の定めを遵守することとし、これらに記載のない事項については発注者と協議の上、発注者の指示に従うこと。
- (5) 各展示事業者の展示物、発注者が貸与するチャンネル文字、展示物、備品、資料・リーフレット等の発送、返送等の輸送に関する諸業務を行うこと。輸送に際しては保険をかけること。

6. 人員の手配及び運営

以下のとおり人員の手配及び運営を行うこと。人員の選定に当たっては発注者の了承を得ること。

(1) 全体責任者

1名配置すること。

全体責任者は本業務の運営・管理全般を統括し、事前準備から出展期間終了までブース全体及び成果報告会や現場スタッフについて責任を持って管理・監督すること。出展期間中は全体の進行管理を行うこと。

(2) 各ブース及び成果報告会の責任者

「RE2026」及び「ENEX2026」の出展ブース及び1.(2)⑦で行うムーンショット型研究開発事業成果報告会の責任者をそれぞれ1名配置すること。

各ブース及び成果報告会の責任者は各ブース及び成果報告会の運営・管理全般を統括し、事前準備から出展期間終了まで各ブース及び成果報告会全体や現場スタッフについて責任を持って管理・監督すること。出展期間中は全体の進行管理を行い、出展期間初日の開始時刻までに発注者及び現場スタッフに対し運営マニュアルに基づく業務内容の説明を行うこと。

(3) 司会者

「ENEX2026」においては、1.(2)④で行うブース内プレゼンテーション（「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式を含む）及び1.(2)⑦で行うムーンショット型研究開発事業成果報告会の司会者をそれぞれ1名配置すること。いずれも司会業務経験者とする。

司会者はブース内プレゼンテーションスペースにおけるプレゼンテーション及び表彰式とムーンショット型研究開発事業成果報告会の司会進行、誘導等を行うこと。

(4) 受付・運営補助スタッフ

受付・運営補助スタッフとして「RE2026」及び「ENEX2026」あわせて10名以上配置すること。うち2名は英会話ができる者（TOEIC800点以上）とすること。各展示にて外国の方の対応が必要な場合は、技術内容を含む通訳を行うこと。

受付・運営補助スタッフは展示を把握したうえで、来場者の受付、名刺の受領、案内、アンケート回答依頼の周知、ノベルティやリーフレット等配布物の管理、補充、荷物の運搬、展示物の安全管理、来場者数のカウント、PR、清掃等を行うこと。なお、来場者数のカウント方法については別途発注者が指示する方法で実施すること。

(5) ブース内プレゼンテーション補助スタッフ

「ENEX2026」においては、1.(2)④で行うブース内プレゼンテーションの補助スタッフを2名以上、「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式の補助スタッフを4名以上配置すること。

ブース内プレゼンテーション補助スタッフはブース内プレゼンテーションスペース会場で来場者の誘導、音響機材操作、マイク対応等プレゼンテーションの補助業務を行うこと。表彰式の補助スタッフは来場者の誘導、音響機材操作、マイク対応、表彰状授与等の補助業務を行うこと。

(6) ムーンショット型研究開発事業成果報告会補助スタッフ

「ENEX2026」においては、1. (2) ⑦で行うムーンショット型研究開発事業成果報告会の補助スタッフを 4 名以上配置すること。ムーンショット成果報告会型研究開発事業補助スタッフは「ENEX2026」事務局と連携し、「ENEX2026」展示会場内特設ステージにおける来場者の誘導、音響機材操作、マイク対応、タイムキーパー（ベル操作含む）、P C 操作等の補助業務を行うこと。

(7) カメラマン

「RE2026」の出展ブース、「ENEX2026」の出展ブース及びムーンショット成型研究開発事業成果報告会専従でそれぞれ 1 名配置すること。撮影の専門知識・技術を有する者とする。

展示会の様子、展示物等の写真をフルサイズの撮像素子を搭載したデジタルカメラで、それぞれ各日 50 枚以上撮影すること。

また、1. (2) ④で行うブース内プレゼンテーションや表彰式の様子、1. (2) ⑦で行う成果報告会、会場の様子等を撮影すること。撮影する内容については、別途発注者の指示に従うこと。ブース内プレゼンテーション発表者、表彰式における表彰者及びムーンショット型研究開発事業成果報告会登壇者については、全員の写真を 3 枚以上撮影すること。

7. 報告書等の作成

(1) 主要写真データ

発注者が別途指示する場面等について「RE2026」及び「ENEX2026」の展示スペース、「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式、ブース内プレゼンテーションスペース、ムーンショット型研究開発事業成果報告会の主要場面をそれぞれ 10 枚選定し、2026 年 2 月 4 日（水）までに速報として提出すること。なお、「NEDO 省エネルギー技術開発賞」の表彰式については主要場面を 5 枚選定し、2026 年 1 月 28 日（水）15 時までに速報として提出すること。また、全データを納入期限までに納品すること。

(2) アンケート結果（速報値）

アンケート項目のうち発注者が別途指示する一部の項目について集計し、「RE2026」及び「ENEX2026」それぞれ 2026 年 2 月 6 日（金）までに速報としてアンケート結果の集計値を発注者に報告すること。また、「RE2026」及び「ENEX2026」それぞれについて内容の分析を行い、報告書に記載すること。

(3) 報告書

展示会終了後、以下の内容の報告書を「RE2026」及び「ENEX2026」それぞれ作成し、2026 年 2 月 27 日（金）までに提出すること。発注者の了承を得た上で PDF データを納入するとともに、カラー印刷し、A4 ファイルに綴じたものを「RE2026」及び「ENEX2026」それぞれ 3 部ずつ作成すること。

項番	名称
ア	設計図書
イ	運営マニュアル
ウ	配布物リスト
エ	撮影した写真（撮影した全てのデータから一部を抜粋すること。）
オ	アンケートの集計・分析結果（回収したアンケート用紙を添付すること。） (a) NEDO ブースへの来場者人数、年代、職業等の属性、来場目的等の集計データについて、グラフ等を用いてわかりやすく分析結果を表示すること。全体来場者数等からみた割合や、展示スペース等に対する来場者数などを事前告知や展示内容、展示手法等、来場者にどのようなアプローチをしたことが効果的だったか、過去の来場者人数等の比較を踏まえ、定量的かつ定性的に評価すること。 (b) NEDO ブースに出展した展示事業者等が、出展に対してどのようなフィードバックを得られたか（名刺交換枚数やビジネスマッチング数等）、また、出展に対する満足度等について追跡アンケートの結果も踏まえて評価すること。【ENEX2026 のみ】 (c) アンケートの自由記述欄の内容について意見ごとに大括り化し、体系的にまとめて表示すること。
カ	来場者数、マッチング数
キ	NEDO ブースへのメディア来場者数とメディア露出状況
ク	来場者から受領した名刺（A4 名刺フォルダ入り）
ケ	アンケート結果等の分析を踏まえた次回展示会への企画運営等に関する提案

8. その他付帯業務

その他 1. から 7. に付帯する業務を行うこと。

V. 納入物

納入物の名称、本仕様書上の記載箇所、納入場所及び納入期限・納入期日は以下のとおり。

項番	名称	記載箇所	納入場所	納入期限・納入期日※
ア	設計図書	IV. 4. (1)	発注者指定のメールアドレス	2025 年 12 月 19 日（金）
イ	運営マニュアル	IV. 4. (2)	発注者の事務所	2025 年 12 月 26 日（金）
ウ	司会進行用台本	IV. 4. (3)	発注者の事務所	2025 年 12 月 26 日（金）
エ	告知用素材	IV. 4. (4)	発注者指定のメールアドレス	2025 年 11 月 21 日（金）
オ	ディスプレイ投影用のデザインファイル	IV. 4. (6)	発注者指定のメールアドレス	2025 年 10 月 31 日（金）
カ	ビジュアルコンテンツ電子データ	IV. 4. (7)	発注者指定のメールアドレス	2025 年 11 月 21 日（金）
キ	リーフレット	IV. 4. (8)	展示会場	2026 年 1 月 27 日（火）

項番	名称	記載箇所	納入場所	納入期限・納入期日※
ク	看板等	IV. 4. (9)	展示会場	2026 年 1 月 27 日 (火)
ケ	展示物用ネームプレート・キャプションボード・展示事業者用プレート	IV. 4. (10)	展示会場	2026 年 1 月 27 日 (火)
コ	来場者用及び展示事業者アンケート及びノベルティ	IV. 4. (11)	展示会場	2026 年 1 月 27 日 (火)
サ	「NEDO 省エネルギー技術開発賞」表彰式の賞状、トロフィー、ロゴプレート	IV. 4. (12)	展示会場	2026 年 1 月 27 日 (火)
シ	広報用短尺動画の撮影・制作	IV. 4. (13)	発注者指定のメールアドレス	2026 年 1 月 28 日 (水)
ス	撮影データ	IV. 6. (7)	発注者指定のメールアドレス	2026 年 2 月 18 日 (水)
セ	主要写真データ	IV. 7. (1)	発注者指定のメールアドレス	2026 年 2 月 4 日 (水)
ソ	「NEDO 省エネルギー技術開発賞」表彰式の写真データ	IV. 7. (1)	発注者指定のメールアドレス	2026 年 1 月 28 日 (水) 15 時
タ	アンケート結果 (速報値)	IV. 7. (2)	発注者指定のメールアドレス	2026 年 2 月 6 日 (金)
チ	報告書	VI. 7. (3)	発注者指定のメールアドレス	2026 年 2 月 27 日 (金)

※納入場所が「展示会場」となっているものは納入期日、その他の項は納入期限。納入期日における納入時間については発注者が別途指示する。

VI. 業務完了の通知

全ての業務が完了したときは、完了報告を 2026 年 2 月 27 日 (金) までに書面で発注者に通知すること。

VII. 情報管理

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うに当たっては、善良なる管理者の注意をもって漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

VIII. その他

1. 企画、構成の内容については展示会専門家として発注者に対し必要なアドバイスを行い、発注者の了承を得た上で決定すること。
2. 展示会事務局に対し必要な手続を行うこと。また、各種作成費、電気工事費、電気料金、水道料金、インターネット回線費、運搬費、輸送費、設営費、人件費、廃棄物処理費、保険料金、原状回復費等の諸経費全てを負担すること。ただし、「RE2026」及び「ENEX2026」の出展小間料、ムーンショット型研究開発事業成果報告会の展示会場内特設ステージについてのみ、発注者が別途負担する。
3. 本業務で作成した納入物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）及び所有権は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物について著作者人格権を行使しないものとする。また、納入物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者は当該既存著作物の使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行い、当該既存著作物の内容について発注者の了承を得ること。
4. NEDO のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
5. 受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
6. 仕様でない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議の上解決すること。
7. 本業務は本仕様書及び受注者が入札時に提出した提案書に基づき実施すること。